



令和 7 年 8 月 4 日  
午後 11 時 50 分  
第十管区海上保安本部

## 台湾海洋調査船「新海研一號」について（第 1 報・最終報）

本日午後 3 時 50 分頃、当庁巡視船が、徳之島の西北西約 181 海里（約 335 キロメートル）の我が国排他的経済水域内において、台湾海洋調査船「新海研一號」が船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを視認しました。

このため、当庁巡視船から同調査船に対し、我が国排他的経済水域において、我が国の事前の同意のない海洋の科学的調査は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。

その後、同調査船は、本日午後 7 時 47 分頃、地理的中間線を西側に航過したことを当庁巡視船により確認しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報とします。

別添

画像 1 (全体画像)

